

木城町告示第15号

平成23年第4回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年6月2日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成23年6月10日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○6月13日に応招した議員

同上

○6月17日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成23年 第4回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成23年6月10日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成23年6月10日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
 - ③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第35号 専決処分の承認を求めるについて(平成23年度木城町一般会計補正予算 第1号)
- 日程第6 議案第36号 木城町特産品開発奨励条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 木城町コミュニティ多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 木城町光ケーブル共聴施設使用料徴収条例の制定について
- 日程第9 議案第39号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第41号 木城町川原自然公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第42号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第43号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第44号 監査委員の選任について
- 日程第15 委員会付託の省略

- 日程第16 議案に対する質疑
日程第17 各常任委員会議案審査付託
日程第18 陳情書の付議
陳情第3号 30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書の提出
を求める陳情書
日程第19 総務常任委員会陳情審査付託
日程第20 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
1) 議長の諸般の報告
①議長の会務報告
②例月現金出納検査結果の報告
③議員派遣の報告
2) 町長の行政報告
①町長の政務報告
②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について
日程第4 町長の施政方針説明
日程第5 議案第35号 専決処分の承認を求めるについて（平成23年度木城町一般会計補正
予算 第1号）
日程第6 議案第36号 木城町特産品開発奨励条例の制定について
日程第7 議案第37号 木城町コミュニティ多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定に
ついて
日程第8 議案第38号 木城町光ケーブル共聴施設使用料徴収条例の制定について
日程第9 議案第39号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10 議案第40号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11 議案第41号 木城町川原自然公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
日程第12 議案第42号 平成23年度木城町一般会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第43号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第44号 監査委員の選任について

日程第15 委員会付託の省略

日程第16 議案に対する質疑

日程第17 各常任委員会議案審査付託

日程第18 陳情書の付議

陳情第3号 30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書の提出
を求める陳情書

日程第19 総務常任委員会陳情審査付託

日程第20 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横田 学君	議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 田口 晃史君	副町長 ----- 三隅 英二君
教育長 ----- 小野 順章君	総務課長 ----- 半渡 英俊君
財政課長 ----- 中竹 憲俊君	会計管理者 ----- 加藤 伸一君
企画課長 ----- 間吉田辰郎君	環境整備課長 ----- 田中 義彦君
教育課長 ----- 伊藤 章君	税務課長 ----- 中村 宏規君

福祉保健課長 石井 雄二君 町民課長 橋本未知男君
産業振興課長 長友 英親君

午前9時00分開会

○事務局長（横田 学君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内をいたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。ただいまから平成23年第4回木城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。平成23年第4回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月6日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、原博君、5番、税田輝房君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの8日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月17日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

議長の会務報告をいたします。

5月11日、児湯郡（市）町村議会定例議長会・正副議長研修会に出席しております。この会議におきまして、山下壽川南町議会議長が会長に、多田久都農町議会議長が副会長に選任をされております。

5月16日から18日、第36回全国町村議長会、議長研修に出席しております。さまざまな講演がありましたが、この中で、「町村議会だからできる」というテーマのシンポジウムでは、議会の活性化は避けて通れないという気持ちを新たにしたところであります。

5月19日、第50回木城町商工会通常総会に出席しております。50回の節目になる会で、盛会に開催されましたが、口蹄疫、また東日本大震災の影響が懸念されるところであり、今後の対策が考えられるところだと思っております。

5月20日、第14回シルバー人材センター通常総会がありました。口蹄疫の影響もあり厳しい運営であるが、一層の工夫と会員の意識改革も必要だというふうに感じたところであります。

5月23日、東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会総会が延岡市でございました。22年度の決算、23年度の事業計画、予算を承認をしたところでありまして、九州横断自動車道延岡道を九州中央自動車道に改正することも承認をされております。

5月27日、第10回児湯広域森林組合通常総会に出席いたしましたが、決算の承認、23年の計画、予算も承認をされたところであります。また、役員改選により、新組合長が選任され、理事も21人から13人に定数削減をされております。

6月の3日、町村議会議長会臨時総会が宮崎市で行われております。この会議において、会長に山下壽川南町議会議長が選任をされたところであります。

それから、6月6日、議会運営委員会が行われましたが、この会議におきまして、議会報告会実施計画の策定について、各種団体懇談会の充実について、その他議会活性化策について、議会運営委員会に諮問をし、協議をお願いしたところであります。

以上で議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手許に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番、平成23年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件について、3番、原博君の登壇報告を求めます。3番。

○議員（3番 原 博君） 県道東郷西都線整備促進期成同盟会の平成23年度総会が23年

5月16日、日向市でありまして、私と産業建設常任委員長が出席しました。

内容は、現況説明、22年度事業報告について、平成23年、24年度役員改選についてなどがありました。詳細は添付書類を参照してください。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の報告が終わりました。

以上で議員派遣の報告が終わりました。

これで議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。まず、町長の政務報告、次に報告第1号繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、次に報告第2号法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）、以上3件について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） まず初めに、平成23年第4回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

3月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

まず初めに、4月の2日でございますが、中央保育所・どんぐり保育園の入園式が行われております。児童の状況を見る上で、町内外どれぐらいの申し込みがあったかを見ましたところ196名の保育園児の申し込みがありまして、それぞれ町内外の保育所なり、保育園に入所をしたところでございます。

次に、3日でございますが、木城町戦没者慰霊祭を城山公園で行いました。約100名の方のご参列をいただきまして、ご英霊の顕彰、そして平和への誓いを新たにいたしましたところでございます。

13日でございますが、県農政水産部の幹部の方がお見えになりまして、岡村部長と永山局長でございますが、いずれも新任でございます。

なお、今回畜産・口蹄疫復興対策局というのが新設されまして、その局長に永山さんがなられたところでございますが、今後の畜産の再生と復興に向けての意見交換を行ったところでございます。

まず、何といたしましても、生産者みずからが防疫に対して認識を深く持つことが大事であるということを認識をしたところでございます。

次に、5月の11日でございますが、木城町交通安全の集いを役場玄関前広場で行ったところでございます。20日間までの期間でございましたが、町内大きな事故もなく、成果があったと、そのように認識をいたしております。

なお、今日まで木城町ですが、死亡事故が平成21年11月の4日に発生をいたして以来、幸いなことに580日、昨日で死亡事故が発生をいたしておりません。こういった重大事故を今後も交通安全の啓発普及を図りながら取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

それから、5月の13日でございますが、木城町行政事務連絡員会を行ったところでございます。23年度、行政と地域との連絡を行っていただくということで、町の行政のあり方なり、新年度の予算等について説明を申し上げたところでございます。

20日につきましては、先ほど議長から報告がございましたので省きますが、80名前後の方がシルバーに登録をされていらっしゃるようです。議長の報告がありましたとおり、受託事業が少なく、こここのところ赤字が続いておるような状況でございまして、高齢者の皆さんの収入の確保、それと生きがいづくりのために町といたしましても新たな対応をする必要があるのではないかと、このように思っております。

それから、25日でございますが、九州電力本店より表敬訪問が行われまして、前部長の宮本部長から、新しく溝口部長に交代をされました。木城町との窓口になる箇所でございますので、新任のごあいさつにおいでになったところでございます。

次に、5月の31日でございますが、代表監査委員が任期半ばで、都合により退任をされましたので、その退職辞令の交付を行ったところでございます。

次に、6月の1日でございますが、木城町の福祉スポーツ大会、約400名の方が参加をされて、本来の目的であります健康、親睦、融和等が十分図られた素晴らしい大会であったのではないかと、そのように思っております。

それから、6月の7日でございますが、環境指導員の委嘱状の交付と初会合を持ったところでございます。23年度、新たに57名の方に委嘱状を交付いたしました。正しいごみの出し方、資源の再利用、分別等についてお願いをいたしましたところでございます。

以上で政務報告を終わらせていただきます。

次に、報告第1号でございます。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。平成22年度木城町一般会計予算に係る繰越明許費は別紙繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。

地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第8期経営状況を報告いたします。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成15年設立以来8年を経過いたしました。当初の設立趣旨であります遊休農地の解消や農作業受託を含む農家支援等に努めてまいったところがあります。あらかじめ配付させていただいておりますお手許の資料5ページをごらんください。

初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

営業損益であります。営業部門売り上げ516万2,628円、農作業受託売り上げ802万

1,834円、菜っ葉屋売り上げ1,235万1,568円の計2,553万6,030円の売上高であります。

これに対します売上原価は1,545万1,208円、差し引きの売上利益は1,008万4,822円、その額から売上費及び一般管理費の1,830万906円を差し引いた残りの821万6,084円が営業損失となりました。

一方、営業外損益は、受取家賃収入や菜っ葉屋バーコード手数料収入などで112万308円、また営業外費用はないため、709万5,776円が経常損失となっております。

さらに、特別利益として戸別所得補償交付金などで33万6,710円、また特別損失はなく、675万9,066円が税引前当期純損失となりました。その額から法人税等を差し引きました第8期の当期純損失は694万1,566円となったところであります。

4ページに戻っていただきまして、資産の状況であります。資本金9,917万円のうち、第8期決算までの累積赤字が7,968万3,304円となっており、純資産といたしましては1,948万6,696円となっております。初期投資の農業機械の導入経費及び営農部門における栽培技術の未熟などにより、赤字が続くなど大変厳しい経営環境にありますが、経費の節減、農作業受託の増加等により、徐々にではありますが、損失額は減少傾向にあります。わずかながら改善してきていることと判断をしておりますが、依然として厳しい経営状況にありますことには変わりはありません。出資しています行政の長として深く責任を感じておりますとともに、おわびを申し上げる次第でございます。

なお、今後の経営につきましては、グリーンサービス・コスモスと協議を重ね、改善に取り組む決意でございます。議員各位のご指導とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

なお、参考資料としてお手許に添付してございますので、お目通しいただきたいと存じます。

以上で報告第2号を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 以上で町長の行政報告は終わりました。

報告第2号については、慣例により質疑を行います。

報告第2号法人の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

報告第2号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 2ページ、収支報告についての中で、カンショの単価5円、これは常識から非常に逸脱した価格というふうに思います。JA児湯が昨年、ことしの販売価格が18.57円、約19円であります。必要経費、1本当たり11円から12円で計算をされていることを伺っておりますが、この5円が果たして妥当な販売単価であったのか、なぜ5円に設定されたのか、物には適正価格とか、そのときの相場というものがあるはずですが、それを大きく逸脱しておると、仮にJAよりか2円安く17円で売った場合には969万3,000円

と、今よりも約680万円販売高が上がる。そうすれば、当然ことしの670万円の赤字欠損はなかったというふうに考えますが、しかもそれプラス購入した方の販売された実際金額は、これは時期的格差があります。9円、7円、6円、5円という販売価格はどこでの販売価格なのか、しかも57万200本の中に都城のはざま牧場が17万本購入されています。そういう町外者に対しても、同じ5円の販売というものの理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（三隅 英二君） グリーンサービス・コスモスと茶臼原の有限会社、これとの契約で、カンショ苗の販売を行っているところでありますが、22年度につきましては口蹄疫により町外への販売はいたしておりません。それと、町内だけに販売をしたのが5円という設定で、町からの補助も出ているというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 個人個人で売ったんじゃなくて茶臼原の郷に一本化して販売されたということでもいいんでしょうか。

○副町長（三隅 英二君） 茶臼原の郷が販売をさせていただいております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） いわゆる価格差があります9円、7円、6円というのは、茶臼原の郷の手数料という考えで、その手数料を含めた分について、いきいき農業支援の3分の2の補助がしてあるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（三隅 英二君） それでよいと思います。

○議長（甲斐 政治） 本件に対する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許します。同一の件については3回までという質問に規定がなっておるわけでありまして、最後の質問を許可します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 5円というのは、先ほど言いましたように必要経費を大きく上回る販売価格なんですよ。それで、グリーン・コスモスについては、以前から赤字についての批判も町民から非常に多く出てる。その5円の価格設定が契約されているからという理由で、5円という根拠、私が聞きたいのは、なぜ5円にしたのか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（三隅 英二君） グリーンサービス・コスモスは、栽培をするのみの契約でありまして、販売につきましては茶臼原の郷の販売で、そういう契約をしております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で報告第2号に対する質疑を終わります。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 町長の施政方針説明

○議長（甲斐 政治） 日程第4、町長の施政方針説明を行います。

これより町長の施政方針説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成23年第4回木城町議会定例会に当たり、平成23年度の町政運営に関する施政方針を申し上げ、議員各位を初め、町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

世界経済は、景気刺激策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、景気の行く先には、失業率が依然として高水準で推移をしております。

一方、我が国の低迷してきた経済は、依然として回復の軌道に乗っておらず、慢性的なデフレ傾向が続いており、深刻な財政状況のもと、少子高齢化、生産年齢人口の減少は進み、将来への不安が高まってきております。

さらには、3月11日に発生いたしました東日本大震災による国民生活や経済への深刻な影響が懸念をされているところでございます。

こうした中、平成23年度の地方財政は、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれます。

本町におきましては、平成20年度より、小丸川発電所の一部完成に伴う固定資産税増収により収入超過団体となり、町税の大幅な増益となったところでございます。しかし、より一層徹底した収入確保や歳出全般にわたる見直しを徹底し、町民の福祉向上と地域の発展や昨年本町にも甚大な被害をもたらしました口蹄疫からの再生・復興や防疫のための予算編成を行ったところでありますが、ご承知のように、今年4月が統一地方選挙となりましたので、当初予算は、経常経費を中心に骨格予算で編成したところでございます。

本町は、これまでも財政の健全化や住民の福利向上を目指して行財政改革に取り組んできましたが、引き続き事務事業の改善や行政経費の削減等に積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

これからは行財政改革を進めていくには、町民の皆様の理解と協力が不可欠と考えます。行政主導型ではなく、町民の皆様にも積極的に参加していただき、安全で安心な生活が実感できる「小さくても誇れる、キラリと輝く町づくり」のために町政に対する提言等を行っていただきたいと思っております。

こうした中、補正予算につきましては、8億600万円とし、必要かつ重要な事業について計

上いたしました。今後も町民の皆様一人一人が幸せを実感できる町づくりに努めてまいりたいと存じます。

以下、予算編成に当たって重点事項として提示いたしましたものを記述いたしました。

まず、第1に、快適で安全な生活環境の整備についてであります。

道路、水道及び下水道などは、快適で安全な暮らしを確保し、産業活動を支える重要な基盤であります。

町道は、町民生活の利便性に直接かかわるものであり、また交通安全の面からも整備は必要であります。本年度も町民の要望や必要性の高い道路を整備することといたしました。また、橋梁修繕計画を策定し、計画的に修繕整備を行うこととしております。

簡易水道整備につきましては、中央地区の浄水施設を設置するための変更認可申請を行います。また、既設設備につきましては漏水調査等を定期的の実施し、安全で安心して使用できる飲料水の供給に努めたいと存じます。

下水道整備につきましては、今年度末で本管工事が完了いたしますので、今後は加入促進に努めてまいります。なお、当事業区域以外につきましては、合併浄化槽の普及を進め、生活環境の向上に努めてまいりたいと存じます。

農林業の向上についてであります。

本町の基幹産業であります農林業につきましては、農業生産額を引き上げ、魅力ある農業、持続可能な農業に取り組むべく、生産現場・生産農家にわかりやすい施策を適宜実施することといたします。

米政策・米の生産調整につきましては、耕畜連携を再構築することで、生産調整のさらなる推進を図るとともに、農商工連携に伴うしょうちゅう用加工米事業の確立に努めたいと存じます。

また、本年度より本格的に実施されます農業者所得補償制度を最大限に活用し、生産性の高い水田農業経営の確立に取り組むことといたします。

畜産業につきましては、昨年は口蹄疫の発生に伴い、牛・豚がすべて殺処分され、ゼロからのスタートとなりました。一日も早い再開・再生を推進するための家畜導入を支援することといたしております。また、二度と家畜伝染病を発生させないために個々の農家の防疫体制を強化し、家畜疾病のないクリーンな畜産振興を図ることといたします。

農道・林道・水路等につきましては、受益者の高齢化により、管理が困難となっている状況もあり、利便性の確保、生産性の向上のため、整備を引き続き行うことといたします。

林業につきましては、木材の需要が伸び悩み、価格の低迷が続いておりますが、国土保全を初め、環境・水資源の涵養など森林の持つ機能を十分認識し、作業路の整備や町有林の活用等、適宜対応をすることといたします。

少子高齢化対策・保健事業の充実についてであります。

少子化を迎え、安心して子育てのできる環境づくりが強く望まれております。平成22年度中の本町の出生児は45名で、昨年より3名減少しておりますが、未成年者の数は前年度と比較すると、21名増加しており、定住政策の効果があらわれているものと思われま

す。今後も少子化対策として、子育て支援の一環として、引き続き子育て支援センターの充実や保育料の上限設定、一時保育、乳幼児医療費の就学前までの全額助成や義務教育終了時までの医療費助成、また妊婦検診の助成回数をふやすなど子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

さらに、本年度は、乳幼児のヒブ・肺炎球菌ワクチン接種全額補助事業や子宮頸がんワクチン接種対象者を高校3年生まで拡大して実施することにより、子育て支援に努めてまいりたいと存じます。

高齢者対策につきましては、本町の65歳以上の人口は、平成23年4月現在で1,584名となっており、高齢化率は29.3%と、前年よりわずかに減少しておりますが、団塊の世代が65歳を迎えるため、高齢化率は急速に上昇するものと考えられます。移手段のない高齢者の買い物支援を含めた外出支援など関係団体と連携をとりながらより一層高齢者対策の充実を図り、さらにきめ細かなサービスに努めてまいります。

保健事業につきましては、毎年増加の一途にある医療費を抑制し、医療制度の安定化を図るため、「医療費の適正化」、「後期高齢者医療広域連合」などの医療制度改革とあわせて国民健康保険の広域化についても議論を行う必要があると考えます。

介護保険につきましては、本年度は第5期の介護保険計画策定の年であります。さらに、制度の充実・周知と利用者負担軽減や介護予防事業に取り組み、地域で支え合い、豊かで安心のできる生活支援に努めてまいりたいと存じます。

中でも、医療費適正化を総合的に推進するため、平成19年度に本町で策定した特定健康診査等実施計画に基づき、平成20年度から実施しております特定健康診査、特定保健指導によって、メタボリックシンドローム等、生活習慣病の疾病予防を重視し、特定健康診査の受診率向上のため、健康増進計画を策定し、特定保健指導の動機づけを行い、医療費の抑制や個別指導の充実

に努め、町民の健康づくりを行いたいと存じます。また、近年は悪性疾患による死亡が多く見受けられることから、40歳以上の全員を対象に大腸がん検査キットを配付し、受診率の向上に努めてまいります。

さらに、平成22年度に引き続き子宮がん、乳がん検診に係る費用を補助することといたします。このことにより早期発見、早期治療につながり、医療費の抑制に効果があるものと思われま

す。次に、21世紀を担う人づくりと教育についてであります。

教育は、人間形成の基本をなすものと考えます。子供たちの学力低下や社会性の欠如が懸念される今日にあって、次代を担う木城の子供たちが心の豊かさを実感し、創造性を高め、新しい時代に対応する能力をはぐくむために、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進が必要であると考えます。義務教育期間のキャリア教育推進のため、小・中連携をさらに強化してまいります。

義務教育は、確かな学力と健康な体、豊かな心を身につけることが大切であります。平成23年度も引き続き木城小学校と木城中学校に学力向上サポーターを配置し、行政と学校関係者が一体となって、基礎・基本学力の向上を図ります。

保護者の教育費負担軽減を図るため、修学旅行や学校給食費、副教材費の一部助成を引き続き実施いたします。また、学力向上のみならず、児童生徒の体力向上と健康増進にも取り組み、その一環として行政と学校医、県の歯科衛生士と連携した歯科衛生事業を各学校で実施することといたします。

近年、児童生徒の安全が脅かされている現状から、登下校時の安全確保を初め、安全で安心して暮らせる町づくりに積極的に取り組んでいくことといたします。さらに、「学校支援」及び「放課後子ども教室」を有機的に組み合わせることで、学校・家庭・地域の一層の連携強化を図り、地域ぐるみで子供の教育支援活動を促進し、青少年の健全育成に努めることといたします。

生涯学習と社会教育の振興につきましては、その重要性が求められており、町の総合交流センターを活動拠点として生涯学習・文化芸術・公民館活動等を積極的に推進して地域の活性化を図りたいと思います。

また、スポーツの振興につきましては、町内の体育施設を活用し、町民だれもが参加できる生涯スポーツの推進・体力づくりの向上に取り組むことといたします。

環境への取り組みについてでございます。

今日の環境問題は、ごみや水質汚濁などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層破壊という地球規模の問題まで、広範囲かつ多様化してまいっております。特に、生活環境及び自然環境は急激な変化を見せ、年を追うごとに緊急かつ重要な問題として取り上げられております。

本町では、生活に一番身近な環境問題としてゴミ排出量の減量化を推進しますとともに、ごみをなるべく出さない、再利用する、分別して再資源化していくことが環境負荷の低減につながり、地球に優しい環境対策の第一歩になるものと考えております。

また、地球温暖化対策推進法に基づく地域推進計画を策定し、行政だけではなく、住民一人一人が生活環境、自然環境を守る理解者として、環境保全に対する意識の高揚を図り、環境型社会の構築を推進していく考えでございます。今後も地域住民の協力を得て不法投棄の防止、美しい町づくりを町民と行政が一体となり、町及び地域の生活環境及び自然環境を守る施策を推進してまいりたいと存じます。

次に、恵まれた自然を生かした観光・交流事業の推進についてであります。

昨年に発生いたしました口蹄疫を初め、新燃岳の噴火、東日本大震災等の自然災害により、観光・交流事業におきましては、景気・経済が全国的に底冷えしている状態ですが、本町の恵まれた自然の中にある「木城えほんの郷」、「川原自然公園」、「中八重緑地公園」などの集客施設を充実させるとともに、休日のファミリー層を取り込むだけではなく、社会見学や学習の場として「小丸川発電所」や誘致企業の工場視察をコースに取り入れた幼稚園や小中学校の団体を誘致し、交流による活性化を図っていくことといたします。

「木城温泉館湯らら」につきましては、築10年を経過し、施設の老朽化が見受けられておるところであります。安全で良質なサービスを提供するための改修整備を行い、他の集客施設と連携を図りながら、憩いの空間としての情報発信を行い、新たな交流人口の増加を目指すことといたします。

定住人口の増加対策につきましては、昨年度、転入者が転出者を大きく上回り、人口の増加を図ることができました。少子・高齢化対策につながる定住促進が今後ますます行われるよう特色ある定住政策を内外に発信していき、安心して住みよい木城町をアピールし、定住人口の増加に努めたいと思います。

また、平成20年2月に埼玉県毛呂山町と結んだ「友情都市」との交流や沖縄県うるま市との交流事業を継続し、相互の発展に努めたいと存じます。

今後は、さらに教育・文化・産業・医療を初め、災害時相互支援などの分野で交流が深まるよう相互の交流の機会をふやしてまいりたいと考えます。

商工業の振興についてであります。

昨年度の口蹄疫で冷え込んだ景気の回復を図るため、町内で利用可能なプレミアム商品券の発行を行い、町内における購買力を高めることに努めてまいります。さらに、特産品の開発への支援を行うとともに、中小小売・製造業の積極的な取り組みを支援し、町内業者の経営の安定化と経営基盤の強化を図りたいと思います。

なお、地場産業の育成につきましても支援することといたします。

工業の振興につきましては、町民の雇用確保の場として重要なものと位置づけ、既存企業の経営安定化に向けた支援を行うとともに、環境に配慮した農商工連携が可能な企業を積極的に誘致することといたします。

次に、交通安全・防災対策についてであります。

道路網の整備と誘致企業の雇用の増大とあわせて「高速自動車道高鍋インター」の開通により、県内外からの車の乗り入れが増加しており、交通安全の啓発はさらに必要と考えております。町内での交通事故の発生状況は減少傾向にありますが、依然として飲酒運転、シートベルトの未着

用はなかなか改善されず、交通安全意識の高揚に努めなければなりません。

今後も、事故多発地点の道路改良、安全施設の整備等に努め、「交通事故・違反ゼロ」を目指して、交通安全の普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

また、防災対策につきましては、東日本大震災を教訓にして、「災害に強い町づくり」の推進のため、地震、集中豪雨などの災害を想定し、防災マップの見直しと消防団及び消防団OBを含めて地域防災体制の充実強化を図り、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりと緊急時における生活物資の備蓄に取り組むことといたしております。

次に、各施設整備についてであります。平成19年度から5カ年計画で取り組んでまいりました国土交通省所管の補助事業「まちづくり交付金事業」につきましては、本年度のコミュニティ多目的広場の整備で都市再整備計画の事業を終了いたします。今後は、整備されました施設が有効的に町民に利用されるよう施設を活用したソフト事業の充実を図ることといたします。

また、利用者の安全を確保するため、既存の集客施設の点検を行い、老朽化した施設の整備を行い、施設の魅力のある保持に努めます。

なお、町営住宅につきましては、一戸建て住宅を中学校寄宿舎跡に4戸建築することといたしております。

次に、県道整備についてでございます。

本町の県道は5路線で構成されておりますが、「木城・西都線」の「椎木坂」の改良につきましては引き続き要望することといたします。

また、東九州自動車道インターチェンジができましたことにより、本町への来町者や交通量が増加しておりますので、歩道等の整備や改良を要望することといたします。

なお、「東郷・西都線」につきましても、つけかえ道路2.2kmは今年度で完成いたしますが、引き続き狭い箇所の改良について要望することといたします。

以上、主な政策について申し上げましたが、先人たちが営々と築き上げられてこられました歴史や文化、恵まれた自然環境を将来に継承し、町民の幸せと町の発展に向けて努力してまいりたいと存じます。今後とも議員各位の特段のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げ、施政方針を終わります。

○議長（甲斐 政治） これで町長の施政方針説明を終わります。

日程第5. 議案第35号

日程第6. 議案第36号

日程第7. 議案第37号

日程第8. 議案第38号

日程第 9. 議案第 3 9 号

日程第 1 0. 議案第 4 0 号

日程第 1 1. 議案第 4 1 号

日程第 1 2. 議案第 4 2 号

日程第 1 3. 議案第 4 3 号

日程第 1 4. 議案第 4 4 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 5、議案第 3 5 号から日程第 1 4、議案第 4 4 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 今議会に上程いただきました議案第 3 5 号から 4 4 号に至る 1 0 議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第 3 5 号は、「専決処分の承認を求めるについて」であります。

専決処分の承認を求めるのは、平成 2 3 年度木城町一般会計補正予算（第 1 号）であります。

テレビ東京による「出張！なんでも鑑定団 i n 木城」の収録決定が 5 月中旬にあり、主催者の木城町観光協会へ経費の助成をするに当たり、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 2 3 年 5 月 1 6 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第 1 号）は、予算の総額に変更はなく、歳出で商工費 7 5 万円、予備費減額 7 5 万円でございます。

次に、議案第 3 6 号は、「木城町特産品開発奨励条例の制定について」であります。

この条例は、地場産業の発展や地域振興を図るために、特産品開発等を行う木城町の商工業や加工業を営む事業者に対して、特産品開発等に係る奨励措置に関する必要な事項を定めるものであります。

奨励措置の主な内容は、特産品の開発に係る専門家の派遣や施設整備に係る助成などでございます。

次に、議案第 3 7 号は、「木城町コミュニティ多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について」であります。

この条例は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 1 項の規定に基づき、木城町コミュニティ多目的広場の設置及び管理について、必要な事項を定めるものであります。

なお、この木城町コミュニティ多目的広場は、「国土交通省のまちづくり交付金事業」の補助を受けて整備した施設であります。今後、木城ふるさとまつりなどの各種イベント会場や市民のコミュニティの場として活用して頂きたいと思っております。

次に、議案第38号は、「木城町光ケーブル共聴施設使用料徴収条例の制定について」であります。

この条例は、地方自治法第225条の規定に基づき、木城町光ケーブル共聴施設の使用料の徴収について、必要な事項を定めるものであります。

使用料は年額3,600円とします。ただし、本年度は、年度途中でありますので、2,700円といたします。

議案第39号は、「木城町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年4月27日に公布されたことに伴うもので、東日本大震災で被災された方に対し、税制上の特例措置を講ずるものであります。

主な改正点は、「本町に転入された被災者の方が、滅失等した住宅のローンがある場合には、平成25年度以降の住民税についてもローン控除が継続適用できるようにするもの」などがございます。

議案第40号は、「公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

木城温泉館「湯らら」の温泉スタンドを、平成23年3月に撤去したことに伴い、「公の施設に関する条例」の利用料金表の「温泉給湯料」の項目を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第41号は、「木城町川原自然公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

川原自然公園にありますボルダリング施設の増設に伴い、利用料金の一部を改正するものであります。

主な改正点は、ボルダリング利用料1回4時間当たり300円を1,000円に改正するとともに、ボルダリング利用フリーパス券を別表のとおり増額改正するものであります。

議案第42号は、「平成23年度木城町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8億600万円を追加し、予算の総額をそれぞれ42億6,400万円にするものであります。

歳入の主なものは、町税7億7,225万4,000円、国庫支出金2,085万1,000円、県支出金595万9,000円、繰入金634万円等であります。

歳出の主なものは、総務費5億4,342万9,000円、民生費3,205万5,000円、衛生費2,313万円、商工費6,585万4,000円、土木費9,603万円、消防費2,182万9,000円等であります。

議案第43号は、「平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億1,800万円にするものであります。

歳入は、繰越金200万円であります。

歳出は、簡易水道費200万円であります。

議案第44号は、「監査委員の選任について」であります。

「黒木一朗」監査委員より、平成23年5月31日付をもって退職の申し出がありましたので、これを承認しました。

その後任として、田畑地区在住の「桑原正憲」氏を新たに選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午前9時57分休憩

午前10時07分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第15、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第35号及び議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号及び議案第44号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第16. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第16、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第35号から議案第44号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第35号及び議案第44号は委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決まで行います。

次に、議案第36号から議案第43号については、総括質疑といたします。

これより議案第35号、議案第44号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議案第35号専決処分の承認を求めるについて（平成23年度木城町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

議案第35号に対する質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 9ページですが、町観光協会補助金ほか75万円、これは、先ほど説明がありましたが、なぜ行政がしなくて、観光協会に回したのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては一応観光振興の一環ということで、観光協会にお願いしたところでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 補助制度の任せというか、そういう感じでやってるわけじゃないですね。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） いや、そういうことではございません。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ちなみに、26日に録画があるということでありましてけれども、その中で出品といたしますか、木城町から何名の方が参加されるのかなというのもちよっと興味がありましたので、質問してみたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） もう締め切ったんですけれども、全部で56点、点数で、これ人ではございません。2点、3点、出しておられる方もございますので、それで町内が27点出ております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより議案第35号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第44号監査委員の選任についてを議題といたします。

議案第44号に対する質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第44号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

続いて、議案第36号から議案第43号に至る議案に対する総括質疑を行います。

まず、議案第36号木城町特産品開発奨励条例の制定についてを議題といたします。

議案第36号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 企業立地奨励条例というのがありますが、その中で、例規集の2巻の8,560ページに別表で、上限額等の内容まで示していますが、今回の特産品開発奨励条例ではその部分がありませんが、なぜですか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては規則でうたっておりますので、委員会の中で規則を渡しますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 規則は、執行部が作成します。予算などの金額が絡むものは、できれば条例を通しておかないと、議会に上がらないんですね。例えば、変更する場合には規則で変更できるという形になりますので、金が絡むのはできれば私は条例の中に別表で示していたほうが良いと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） いろいろ条例審議会の中で検討したんですけども、条例については

一応そういった措置を行いますと、中身については原議員がおっしゃるとおりと思うんですけども、いろんな運用とか変更とかございますので、あと規則ですので、また議会とか、そういう報告もございますので、一回一回議会を招集してたら対応できないと、そういうことでございますので、今回は規則の中にうたわせていただきました。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 今回はできてますけど、でき得れば議会通すにしても規則で、招集する時間がなくても、わからないままに決めてしまうというのは不公平感が出てくる部分がありますので、でき得ればこういった予算の中に、金が絡むような補助金が出る場合には次回から条例のほうに入れてもらうようにお願いします。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第37号木城町コミュニティ多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第37号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この使用許可、使用申請は、いわゆる町営グラウンドとか、町体育館と同じ要領で、社会教育課ということでもいいんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） これについては管轄が企画課になっておりますので、企画課のほうにそういった使用願等は提出してもらうようにしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 申請受付は、何か統一したほうが利用者にとっては非常にわかりやすいというふうに考えますが、あえて企画課でないといけないという理由は何でしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） これについては所管がございますので、そういった話もしているんですけども、やはり町民の利便性を考えると、どこかそういった取りまとめは一つの課がいいんじゃないかと、そういうふうに思っておりますけども、そういったもろもろも含めて、また今後調整をしていきたいと、今回は所管課が企画課でございますので、そういったふうに条例は整備しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第38号木城町光ケーブル共聴施設使用料徴収条例の制定についてを議題といたします。

議案第38号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 5条2号の「町長が特に必要と認める者」とありますが、でき得れば具体的に規則なんかで決めておかないと、いろんなことをする場合に不合理というか、ほかの条例でもいろいろあるんですが、町長に全部任せてしまうと、結局は担当課長も困るし、利用者も困るし、やっぱりある程度具体的に出しとったほうがいいと思うんですが、それについてお願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間吉田辰郎君） これについては施行規則の中で、申請者の減免に関する事項ということで明記しております。1つ目が、生活保護法に係る人、それとその他になってるんですけども、これは災害とか、そういった方とか、あと町民税とか非課税の方、そういったものを考えております。それ以外は対象に考えておりませんので、それでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第39号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第39号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第40号公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第40号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号木城町川原自然公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第41号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは採決が6月17日、施行が7月1日、いわゆる周知期間と

いいですか、大幅な値上がりなので、利用者にとっては何かトラブルの発生、そういうものが懸念されると思いますが、その周知期間、利用者についての周知が短か過ぎるという点についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについても条例改正する理由は、施行が7月1日になっておりますけども、この施設は指定管理者で、観光協会に委託をしております。そこが条例上は7月1日から適用できますけども、そこ辺を含めてから、これを8月にするのか9月にするのか、そういったものは今後指定管理者と企画課で協議をしていきたいと、周知についてはインターネットとか、そういったものを使ってから周知したいと、そういうふうを考えております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第42号平成23年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第42号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 23ページの民生費の中で、児童福祉費が支出が764万9,000円、保育所の移動による設計費というふうに理解してるわけですが、保育所の移転の場所についてのお考えをお聞かせ——。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 移転の場所ですけども、6月6日に公共施設検討委員会を開催いたしまして、その場で九電の寮の跡地ということで決定をしております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） 補足なんですけども、決定じゃなくてから、委員会の中で町長に答申をしました。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 6ページの債務負担行為、木城町農業振興地域整備計画書策定業務委託料とありますが、これについて説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 申し上げます。

木城町の農業振興地域の見直しが大体5年置きにあるんですが、これを平成23年、24年度で、木城町の農業振興地域の見直しをしたいということで、24年度も上げております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 29ページ、商工費の中での温泉館「湯らら」委託料2,080万

5,000円、湯ららについての内部留保金はないのでありましようかお伺い――。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） 内部留保金については、経営が改善いたしまして、現在800万円ほどございます。

しかしながら、これについてはあそこの温泉が27度ぐらいで、沸かす必要がございます。それで、重油が主な燃料となっておりますので、それが高騰しておりますので、そちらのほうで扱うようにしておりますので、そういうことでございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 23ページになりますが、老人福祉費の中での1,699万6,000円、これは愛生園の移転に伴う補助金でしょうか、確認をしておきたい。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 愛生園の移転に伴う、これは補助基準単価の増額による追加補正であります。基準が1床当たり50万円上がりまして、1人当たり350万円のところが400万円になったということで、国からの交付金をそのままトンネルで渡すということになります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 29ページですが、土木費の工事請負費、公営住宅工事請負費1,495万4,000円と下のほうの単独事業費の工事請負費4,390万円、どこのか、どういう事業なのか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） お答えいたします。

上のほうの住宅管理費の工事請負費でございますが、中川原住宅の屋根がわらの吹きかえ工事でございます。4棟を予定しております。

それから、立山住宅の5棟の塗装、それからリバーサイドコスモスの給水塔の塗装と防鳥防水工事でございます。

それと、下のほうの住宅建設費の工事請負費でございますが、中学校の寄宿舎跡、ここに一戸建ての住宅4戸を予定をしております。これの工事請負費でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 町長に伺いますが、現在、こういった一戸建てというか、ある程度中・高級的な住宅をつくっておりますが、一般の人ちゅうたら失礼なんです、ちょっと低賃料というか、使用料で入れる住宅等が少し足らなくなってるという話を聞いたんですが、今後の

町長の考えはどのような方針なのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3番議員にお答えいたします。

住宅政策については、非常にいろいろ所得の関係とか、入居者の難しい問題があるわけですが、現時点では町外からの家族の方、子供のいらっしゃる方を転入していただきたいという目的で住宅政策を行っておるところですが、今質問にありました低家賃住宅を欲しいという方がいらっしゃるという、そういうことは私のほうには来ておりません。

ただし、池田住宅につきましては、あの料金のほうが入居しやすいという方がいらっしゃるの
は事実であります。

もう一つ、キヤノンにつきましても、以前入居希望調査をしたところでございますが、もう一度する必要があるのではないかと、本当にキヤノンの従業員の方が木城町に住んでいただくということなら、本格的な住宅政策を検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番議員の質問は既に3回になりましたが、
会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許可いたします。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 23ページの社会教育費の中で、臨時職員賃金102万
9,000円、臨時職員の業務内容はどうなってますか。ごめんなさい。33ページです。済み
ません。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 教育課長です。総合交流センターのほうに教育委員会のほうの事務
局があるわけですが、その7月から受付業務等の臨時職員ということをお願いしてるところです。
指導員の先生が1人減になっておりますので、その部分を職員が対応ということで、足りなくな
った部分を臨時職員で補うということをお願いしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番議員の質問は既に3回になりましたが、
会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許可いたします。3番。

○議員（3番 原 博君） 済みません。リバリスの図書室の利用状況というか、活用状況を
聞いてもいいですか、臨時職員を雇わにゃいかんぐらい、そんげ忙しいというか、できないもの
なのかお伺いします。最初に、どんくらいそういう利用者があるのか、わからんですか、わかれ
ば教えてください。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） リバリスの図書室のほうは委託で、えほんの郷のほうにしておりま

して、そちらのほうの利用受付ということではなくて、教育委員会事務局のほうの窓口業務ということで、今まで指導員の先生が1人おられたんですけど、もう一人、その方がいなくなったというので、その部分を職員が補うということもありまして、窓口業務が、いろんな施設を借りに来られる方がかなりおられまして、その部分の対応が非常に煩雑ということでもあります。それを中心をお願いしていくということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第43号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第43号に対する総括質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で議案第36号から議案第43号に至る議案に対する総括質疑を終わります。

日程第17. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第17、各常任委員会議案審査付託を議題とします。

お諮りします。第4回木城町議会定例会に付託されました議案の審査については、お手許に別紙審査日程表が配付してあります。このとおりのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号から議案第43号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第18. 陳情書の付議

○議長（甲斐 政治） 日程第18、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会前日までに受理した陳情は、お手許に配付いたしました陳情文書表のとおりです。

日程第19. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第19、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第3号30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書の提出を求める陳情書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を

求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第3号については、総務常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第20. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第20、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日11日から12日までは休会、13日月曜日は本会議午前9時開議で、一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（横田 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時35分散会
